

費用説明

令和7年5月1日改訂版
介護職種



日本オートビジネス協同組合

月次ランニングコスト

No	項目	内容
1	給料	地域別最低賃金以上()円×()時間 <u>手取り額12万円以上</u>
2	社会保険料	給料の約13%
3	交通費	実費
4	食費代	4,000円相当/人
5	組合監理費	44,000円/人(介護)

給料

基本の支払賃金

各都道府県の最低賃金以上()円×月間労働時間()時間※

※労働時間の原則は週40時間以内、年間2,080時間以内

最低賃金全国平均1,055円×月平均労働時間173時間の場合=182,515円

※社保・宿舍費等控除後の手取り金額が12万円未満(残業除く)の場合は最低賃金以上で雇用

残業試算

最低賃金()円×125%×残業時間()時間

※残業10時間の場合 最低賃金全国平均1,055円×125%×残業時間10時間=13,188円



社会保険料

会社が負担する社会保険および労働保険料
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災 等

概算23,727円※

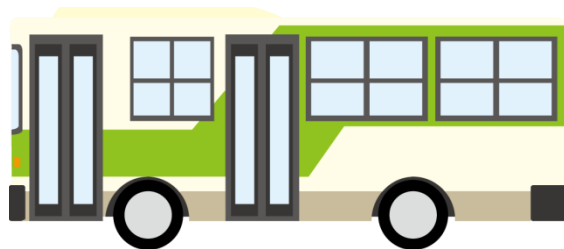


※給料総支給額の12%～15%程度 上記は13%で計算した場合
最低賃金全国平均1,055円 × 月平均労働時間173時間 × 13%

通勤手当

宿舎から勤務先までの交通費です。

実費



米代

一人あたり1ヶ月4,000円相当の米や野菜などを支給

約4,000円/人

※原則現物支給



組合監理費

実習生受入にあたり、現地の送り出し機関に支払うサポートおよび監理のための費用です。

44,000円/人(税込)



イニシャルコスト

(JABより請求)

No	項目	内容
6	JAB加入金(入会時のみ)	90,000 円/社
7	出資金	10,000 円/社
8	初期導入費用	50,000 円/社
9	JITCO年会費	50,000 円~/社(資本金に応じて)
10	在留資格認定申請書類作成費用	18,700 円/1人
11	日本受入研修費用	110,000 円/1人
12	1ヶ月講習手当(実習生支給分)	80,000 円/1人
13	日本受入時健康診断費用	11,000 円/1人
14	渡航費(タイ～研修所まで)	実費 円~/1人
15	JITCO実習生総合保険	24,320 円/1人
16	JITCO申請取次費用	5,869 円~/1人
17	技能実習機構計画認定手数料	3,900 円/1人

JAB加入金

日本オートビジネス協同組合(JAB)の
加入金です。

90,000円

※受け入れ2回目以降は不要です。



出資金

組合入会時のみ発生します。
(退会時には返却)

10,000円



初期導入費用

実習生を受け入れる際に事務手数料として発生します。

50,000円/初回のみ



JITCO年会費

実習生事業の窓口。実習生を受入れる会社は、
JITCO賛助会員に加入します。
3年間様々な形で支援・援助及び指導をします。

50,000円 or 75,000円 or 150,000円/年

(各法人様の資本金の額にて変動します)



JITCO(公益財団法人 国際研修協力機構)

〈Japan International Training Cooperation Organization:略称JITCO(ジツコ)〉は、
1991年に設立された、法務、外務、厚生労働、経済産業、国土交通の5省共管の公益法人です。

在留資格認定申請書類 作成費

入国に必要な機構書類や大使館書類を作成する費用です。

18,700円/1人あたり毎年



日本受入研修費用

入国後1ヶ月間は国内の施設にて、
日本での生活に対応するための講習を行います。
講師報酬・宿泊・生活等の費用です。

110,000円/人



1ヶ月講習手当

講習期間中における実習生の生活上の
実費として支払います。

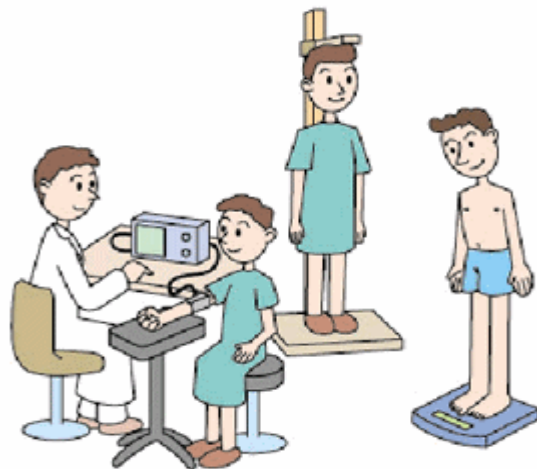
80,000円/人



日本受入時健康診断費用

入管法にて日本入国後、
1カ月以内の健康診断が義務付けられています。

11,000円/人



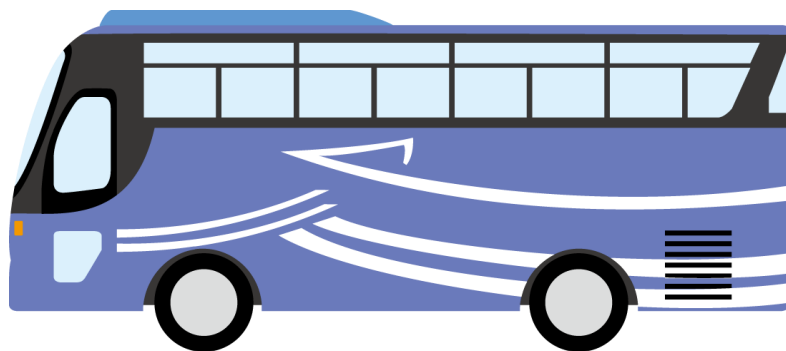
渡航費
(タイから研修施設まで)

タイから施設(茨城県の入国時講習会場)
までの交通費

実 費



※入国時期や人数により変動します



JITCO実習生保険

3年間の実習生の保険代。健康保険では補えない
自己負担3割分を保険にて補償します。

1人当たり 24,320円/3年間



JITCO申請取次費用

計画認定申請書類を外国人技能実習機構へ取次ぐ費用です。

5,869円/1人あたり



技能実習機構
計画認定手数料

外国人技能実習機構へ計画認定の申請をする費用です。

3,900円



受入時

No	項目	内容
18	社宅契約費用	実費
19	家材道具一式	実費
20	1ヶ月講習終了後、配属先への交通費	実費

宿舎契約費用

アパート等の契約に際し、契約金等は初期費用は受入企業様のご負担になります。実習生は毎月の家賃20,000円まで負担します。

実 費



pixta.jp - 5533308

職場及び実習機関担当者の目の届く範囲に居住させるようお願いします。

基本は1人3畳ほどのスペース確保をお願いします。

家財道具一式

宿舎に準備する、生活に必要な家財道具や
共用の生活備品に掛かる費用です。

実 費

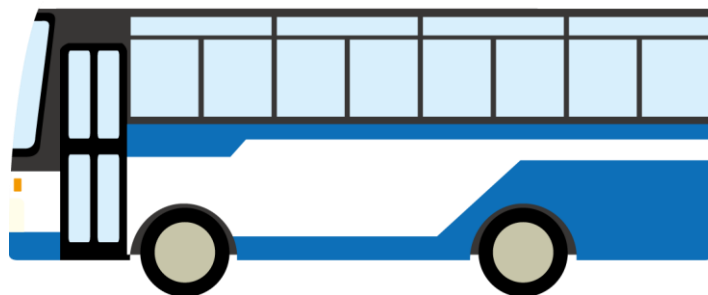


共同で使用するもの
キッチン・冷蔵庫・炊飯器・電子レンジ等
食卓テーブル・椅子・食器・鍋・フライパン等
トイレ・風呂(シャワー設備のみも可)
洗濯機・物干し竿・物干し場・寝具
テレビ・冷暖房器具・自転車等

受入研修終了後、
配属先への交通費

茨城県の研修施設から、受入加盟店様までの交通費です。

実 費



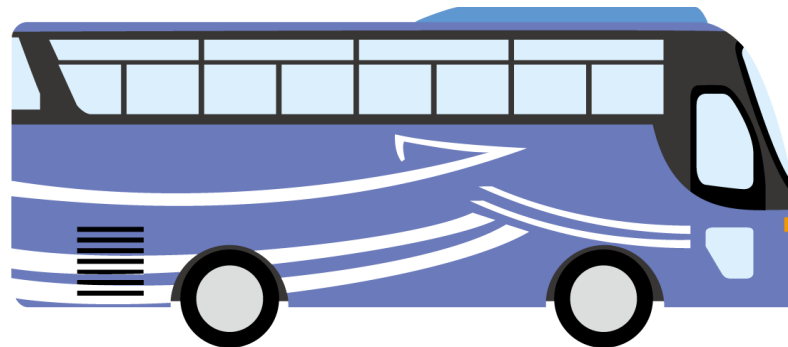
実習終了時

No	項目	内容
21	帰国時、空港までの交通費	実費
22	タイまでの航空運賃	実費

帰国時、空港までの交通費

受入加盟店様から
最寄の空港(バンコクへの直行便あり)までの交通費です。

実費/ 帰国時



タイまでの航空運賃
(実費)

シーズンにより運賃は変動します

実 費



申請手続き 年会費等

No	項 目	内 容
23	JITCO年会費	50,000 円~/社(資本金額に応じて)
24	組合割賦金	36,000 円/社(月額3,000円)
25	在留資格認定申請書類作成費①	18,700 円/1人(毎年)
26	技能実習機構計画認定手数料	3,900 円/1人(1年目・2年目)
27	JITCO入管申請取次費用	5,869 円/1人(毎年)
28	資格変更収入印紙	6,000 円/1人(2年目、3年目)
29	技能検定試験(介護)	28,131 円/1人(1年目)
30	技能検定試験(介護)	28,131 円/1人(3年目)

JITCO年会費

実習生事業の窓口。実習生を受入れる会社は、
JITCO賛助会員に加入します。
3年間様々な形で支援・援助及び指導をします。

50,000円～150,000円/年

(各法人様の資本金の額にて変動します)

資本金 3000万円以下		50,000円
資本金 3000万以上 3億円未満		75,000円
資本金3億円以上		150,000円

JITCO(公益財団法人 国際研修協力機構)

〈Japan International Training Cooperation Organization:略称JITCO(ジツコ)〉は、
1991年に設立された、法務、外務、厚生労働、経済産業、国土交通の5省共管の公益法人です。

組合割賦金

日本オートビジネス協同組合(JAB)
組合員会費です。

36,000円/年
(月額3,000円)



在留資格認定申請書類 作成費

入国に必要な機構書類や大使館書類を作成する費用です。

18,700円/1人あたり毎年



技能実習機構
計画認定手数料

外国人技能実習機構へ計画認定の申請をする費用です。

3,900円



JITCO申請取次費用

計画認定申請書類を外国人技能実習機構へ取次ぐ費用です。

5,869 円/1人あたり



資格変更収入印紙

資格変更申請書類に必要な収入印紙代

6,000円/人



技能検定試験

1号から2号に上がるための試験

実習制度の取り決めにより2年目以降の滞在許可を得るため
技能試験(実技・学科)が行われます。

28,131円×2回/人
初級(2年目へ移行時)



技能検定試験

2号から3号に上がるための試験

実習制度の取り決めにより3年目の実習生を対象に技能実習修了のための技能試験(実技・学科)が行われます。これに合格しないと2年延長(3号実習)ができません。

28,131円×2回/人
専門級(3年終了時)

